

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社電算システムホールディングス
【英訳名】	Densan System Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 靖哲
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 宇佐美 隆
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 宇佐美 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	11,822	50,356
経常利益 (百万円)	820	3,215
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	562	1,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	567	2,069
純資産額 (百万円)	17,999	17,604
総資産額 (百万円)	53,775	51,283
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	52.13	183.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	33.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年7月1日設立のため、前第1四半期連結累計期間に係る記載はしていません。
4. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社電算システムの連結財務諸表を引き継いで作成しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(情報サービス事業)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社CMCの発行済株式の全てを取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、十六電算デジタルサービス株式会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により株式会社電算システム（以下「電算システム」といいます。）の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目については、電算システムの2021年12月期第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）と比較しております。また、当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、電算システムの2021年12月期第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだことなどにより経済活動の正常化の動きも見られましたが、ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰が懸念されるなど、先行きは不透明な状態が続いております。このような経営環境において当社グループは、「共創」で新たな価値を創造し、社会に貢献することを経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は118億22百万円（前年同四半期は127億52百万円）、利益においては、営業利益は6億13百万円（前年同四半期は9億20百万円）、経常利益は8億20百万円（前年同四半期は9億92百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億62百万円（前年同四半期は5億76百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（情報サービス事業）

情報処理サービスにおいては、請求書作成代行サービスなどが順調に推移しております。一方、S I・ソフト開発、商品及び製品販売においては、基幹系システム更新やGoogle Workspaceなどが順調に推移したものの、前年度にあったGIGAスクール関連の案件の終息により売上は減少しております。なお、前第3四半期よりネットワーク技術会社である株式会社マイクロリサーチを新たに連結の範囲に含めております。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は71億54百万円（前年同四半期は81億89百万円）、営業利益は4億30百万円（前年同四半期は7億35百万円）となりました。

（収納代行サービス事業）

収納代行サービス事業においては、主力の収納・集金代行サービスの件数は対前年同期比増加しているものの、ゆうちょ銀行の払込み手数料加算による取扱い件数減少や、新型コロナウイルス流行の影響により定期購入型以外の商品では買い控えの影響がありましたが、売上高は概ね計画通りに推移しております。前期獲得先の稼働が逐次始まってきていることから、その伸び率は次第に回復してくると見込んでおります。また、送金サービスにつきましても、新型コロナウイルス流行の影響から、国際送金件数の伸びは苦戦を余儀なくされているものの、黒字基調は維持できております。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は46億68百万円（前年同四半期は45億62百万円）、営業利益は1億80百万円（前年同四半期は1億95百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して24億91百万円増加し、537億75百万円となりました。これは主に現金及び預金が17億93百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が前連結会計年度末の受取手形及び売掛金と比較し9億76百万円減少したものの、金銭の信託が37億38百万円、投資有価証券が12億48百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して20億96百万円増加し、357億75百万円となりました。これは主にその他流動負債が4億48百万円、未払法人税等が2億11百万円減少したものの、収納代行預り金13億4百万円、短期借入金及び長期借入金が12億22百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して3億95百万円増加し、179億99百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億90百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は情報サービス事業において、13百万円発生しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,784,932	10,790,199	東京証券取引所 (市場第一部(第1四 半期会計期間末現 在)、プライム市場 (提出日現在)) 名古屋証券取引所 (市場第一部(第1四 半期会計期間末現 在)、プレミア市場 (提出日現在))	単元株式数は100株 であります。
計	10,784,932	10,790,199	-	-

(注) 2022年3月25日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2022年4月22日付で新株式を5,267株発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	10,784,932	-	2,469	-	2,169

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,778,500	107,785	-
単元未満株式	普通株式 6,432	-	-
発行済株式総数	10,784,932	-	-
総株主の議決権	-	107,785	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式82株を保有しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式82株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、2021年7月1日設立のため、前第1四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,673	11,880
金銭の信託	17,392	21,131
受取手形及び売掛金	8,498	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,522
商品及び製品	394	482
仕掛品	509	507
前払費用	2,277	2,268
その他	461	504
貸倒引当金	18	17
流動資産合計	43,188	44,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,554	1,547
土地	791	791
その他(純額)	633	720
有形固定資産合計	2,979	3,059
無形固定資産		
のれん	1,537	1,513
顧客関連資産	660	648
ソフトウェア	369	392
ソフトウェア仮勘定	166	198
その他	0	0
無形固定資産合計	2,734	2,752
投資その他の資産		
投資有価証券	1,840	3,088
繰延税金資産	95	157
差入保証金	389	377
その他	57	66
貸倒引当金	2	7
投資その他の資産合計	2,381	3,682
固定資産合計	8,095	9,495
資産合計	51,283	53,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,722	3,598
短期借入金	47	630
1年内償還予定の社債	17	7
1年内返済予定の長期借入金	370	478
未払法人税等	499	287
前受金	3,088	-
契約負債	-	3,205
収納代行預り金	22,035	23,339
賞与引当金	17	320
役員賞与引当金	48	11
受注損失引当金	19	5
株主優待引当金	34	34
その他	1,997	1,549
流動負債合計	31,899	33,468
固定負債		
社債	36	32
長期借入金	619	1,151
繰延税金負債	221	224
役員退職慰労引当金	489	501
退職給付に係る負債	86	76
資産除去債務	24	24
その他	303	296
固定負債合計	1,779	2,307
負債合計	33,679	35,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,469	2,469
資本剰余金	2,656	2,656
利益剰余金	12,283	12,673
自己株式	0	0
株主資本合計	17,408	17,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	8
その他の包括利益累計額合計	1	8
非支配株主持分	194	209
純資産合計	17,604	17,999
負債純資産合計	51,283	53,775

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	11,822
売上原価	9,606
売上総利益	2,216
販売費及び一般管理費	1,602
営業利益	613
営業外収益	
受取利息	2
持分法による投資利益	137
固定資産売却益	38
投資事業組合運用益	17
為替差益	0
デリバティブ評価益	8
債務時効益	2
その他	2
営業外収益合計	209
営業外費用	
支払利息	2
支払手数料	0
その他	0
営業外費用合計	3
経常利益	820
税金等調整前四半期純利益	820
法人税、住民税及び事業税	311
法人税等調整額	68
法人税等合計	243
四半期純利益	577
非支配株主に帰属する四半期純利益	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	562

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
四半期純利益	577
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10
その他の包括利益合計	10
四半期包括利益	567
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	552
非支配株主に係る四半期包括利益	15

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社CMCの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、十六電算デジタルサービス株式会社の株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより情報サービス事業のSI・ソフト開発の一部取引について、従来は検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1億94百万円減少し、売上原価は1億24百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ69百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は44百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当第1四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では今後、当第1四半期連結累計期間と同様に重要な影響はないとの仮定のもと、のれん等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

預金、金銭の信託及び収納代行預り金

現金及び預金、金銭の信託の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、これに見合う以下の収納代行預り金を流動負債に計上しております。当該収納代行預り金は、顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
収納代行預り金	22,035百万円	23,339百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	140百万円
のれんの償却額	47

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	215	20	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	収納代行サー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,154	4,668	11,822	-	11,822
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5	0	5	5	-
計	7,159	4,668	11,827	5	11,822
セグメント利益	430	180	611	2	613

(注)1. セグメント利益の調整額2百万円は報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I・ソフト開発	5,164	-	5,164
情報処理サービス	1,315	-	1,315
商品及び製品販売	671	-	671
収納・集金代行サービス	-	4,215	4,215
オンライン決済サービス	-	243	243
送金サービス	-	95	95
収納代行周辺サービス	-	89	89
顧客との契約から生じる収益	7,151	4,644	11,795
その他の収益(注)	2	24	27
外部顧客への売上高	7,154	4,668	11,822

(注) その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円13銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	562
普通株式の期中平均株式数(株)	10,784,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社電算システムホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算システムホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電算システムホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。